民間廃棄物処理業への期待



㈱エックス都市研究所取締役特別顧問
青山 俊介 AOYAMA Shunsuke

プロフィール
㈳土木学会地球環境委員長、㈳日本廃棄物コンサルタント協会会長、㈳海外環境協力センター運営委員長、廃棄物学会企画委員長などを歴任。
現在、㈳日本プロジェクト産業協議会環境委員長、㈳日本有機資源協会副会長、㈶日本産業廃棄物処理振興センター理事、㈶産業廃棄物処理事業振興財団の「産業廃棄物経営塾」副塾長を務める。

廃棄物処理業に法的な根拠が付与された1970年の廃棄物処理法制定から40年、民間処理業界では、特にこの10年で処理・処分施設やその運用面で「悪貨が良貨を駆逐する」といった情況を克服してきた。

また、リサイクル関連法の制定、温暖化問題、世界的な資源・エネルギー価格の乱高下などに直面するなかで、3R・低炭素社会要請への対応能力を急速に高めてきている。こうした能力を内包してきている民間処理業は、自治体が粗大・分別ごみなどとして受け入れてきた廃棄物を資源化ルートの移行する役割の一端を担うようになり、廃棄物分野のPFI事業にも進出してきている。

そして、今日、鉄鋼・窯業・化学・製紙・非鉄金属といった素材系産業の進出の加速、更に、金融・商社、自動車・家電・食品などの製品製造企業もCSRや3R・低炭素型経営を目指し、この事業分野に進出してきている。国も本年6月のバイオマス活用推進基本法制定、環境モデル都市づくりなどで、公民連携も視野にこうした流れを後押しており、この分野の新たなビジネス創出が進んで来ている。

こうした民業の動向は、選別、熱処理、最終処分を基調としてきた自治体の廃棄物処理事業とも無縁ではない。自治体廃棄物処理事業では、地方財政の逼迫もあり、有料化やPFI、スーパーバイザー制度の導入などの動きも加速しているが、同時に3R、温暖化対応も求められており、この対応面では、民業が培ってきた技術や事業ノウハウを学んでいく必要がある。

環境省は自治体処理施設での産業廃棄物の受け入れを積極的に位置づけ、一方、産業廃棄物処理施設での一般廃棄物処理も認める方向を打ち出している。廃棄物資源循環学会でもこれまでの一般廃棄物分野中心から産業廃棄物事業・技術分野研究に目を向けてきている。

民間廃棄物処理業への期待をもって、公営、民業の垣根を一度取り払い、10年後の廃棄物処理・資源化の業容を想定してみることも挑戦的な試みと言えるのではないか。

コラム